

中津市立中学校標準服について

担当：学校教育課 岩久（電話 0979-22-4941）

近年、気温の上昇、時代の移り変わり、生徒や保護者の価値観の多様化などを背景として、標準服の見直しを求める声があがっていました。そこで、令和3年5月6日に学識経験者や保護者及び教員の代表者計7名で構成される「中津市立中学校標準服のあり方に関する検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置しました。

これまで、3回検討委員会が開催されましたが、学校を通じ児童・生徒及び保護者を対象として実施したアンケート結果を踏まえつつ、機能性、多様性、経済性の観点から、議論が重ねられてきました。

この度、検討委員会より、新標準服の導入時期など基本的な方向性についての中間報告を受け、教育委員会として以下の方針を決定致しました。

新たな標準服の内容

★目指す標準服のコンセプト

快適に自分らしく学校生活を送ることができる標準服

★基本的な方向性

①現状と課題を踏まえ、機能性・多様性・経済性に配慮した市内統一の新たな標準服を導入する。

〔市内統一とする範囲〕

・上着、ボトム（スラックス、スカート、キュロット）、 シャツ（白色系）

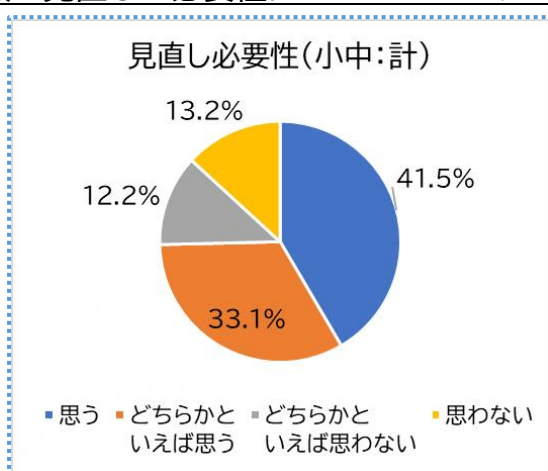
②導入に際しては、児童・生徒及び保護者の意見を十分に取り入れられる時間と場が必要である。また制服取扱店の準備期間の確保のため配慮が必要である。以上のことから、新標準服の導入時期は令和5年4月とする。

③導入までの間、困りのある生徒への配慮として、個別、適切な対応を各学校に求めていく。

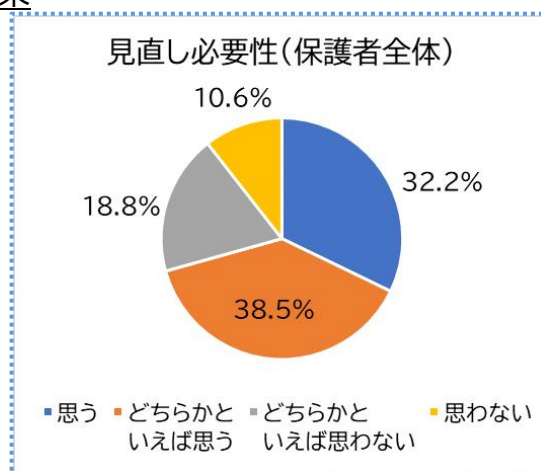
④新標準服への移行期間について、現行の標準服に愛着を持つ生徒への配慮やリユースも可能となるよう、移行期間を令和5年度～令和7年度の3年間とし、新1年生においても新旧標準服が混在する期間とする。令和8年度入学の1年生から全員新標準服とし、令和10年度に全学年の生徒が新標準服となるようにする。

参考

標準服の見直しの必要性についてのアンケート結果



(総回答数2164)



(総回答1156)

移行期間の標準服

	1年生	2年生	3年生
令和5年度(1年目)	混在可	混在可	混在可
令和6年度(2年目)	混在可	混在可	混在可
令和7年度(3年目)	混在可	混在可	混在可
令和8年度(4年目)	新標準服のみ	混在可	混在可
令和9年度(5年目)	新標準服のみ	新標準服のみ	混在可
令和10年度(6年目)	新標準服のみ	新標準服のみ	新標準服のみ

新しい標準服のイメージ (※アンケートに使用したもので、決定ではありません)

